

第 9 回 石巻地域合併協議会議事録

開催日 平成16年1月22日(木)

場 所 石巻ルネッサンス館 マルチ交流ホール

第9回 石巻地域合併協議会 会議録

開催日 平成16年1月22日(木)
会場 石巻ルネッサンス館 1階 マルチ交流ホール
開会 午前 9時30分
閉会 午後 0時30分

出席者

・ 会長

土井 喜美夫

・ 委員

内海 源 助

阿 部 吉 治

齋 藤 賢 仁

武 者 賢 三

太田 実

神 山 庄一郎

馬 場 利一郎

齊 藤 正

生出 竜 哉

山 下 壽 郎

高 橋 左 文

藤 本 忠 夫

山下 三和子

橋 浦 清 元

三 浦 總 吉

阿 部 仁 州

大橋 邦 雄

今 井 多 貴子

平 塚 義 兼

阿 若 山 憲 彦

西條 一 正

酒 井 一 郎

高 橋 冠

佐 藤 健 児

武山 吉 夫

山 中 祐 弘

千 葉 五 郎

武 山 松 義

木村 富士男

石 森 正 人

阿 部 和 彦

阿 部 敏 男

萬代 壽 一

石 垣 仁 一

小野寺 好 男

・ 幹事長

若 山 俊 治

・ 副幹事長

佐 藤 文 志

欠席者

・ 委員

生 出 太一郎

・ 副幹事長

本 木 忠 義

事務局職員

木 村 耕 二

植 松 博 史

鈴 木 文 也

千 葉 光

石 川 文 彦

佐 藤 正 悦

木 村 義 則

多 田 恭 子

齋 藤 峰 好

阿 部 浩 樹

佐々木 康 夫

本 田 亨

阿 部 陽 一

高 橋 真

大 塚 智 也

清 野 浩

阿 部 健 司

説明要員

新 妻 周 俊

浅 野 清 一

今 野 拓 司

松 川 敏 明

木 村 茂

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 議 事
 - (1) 報告事項

報告第37号	合併協議会委員及び小委員会委員の変更について
報告第38号	石巻地域合併協議会第1小委員会について
報告第39号	石巻地域合併協議会第2小委員会について
報告第40号	石巻地域合併協議会住民懇談会結果(概要)について
 - (2) 協議事項

協議第13号の5	財産の取扱い(協定項目5)について
協議第29号の1	公共的団体等の取扱い(協定項目16)について
協議第30号の1	慣行の取扱い(協定項目19)について
協議第31号の1	窓口業務の取扱い(協定項目25-8)について
協議第32号の1	高齢者福祉事業の取扱い(協定項目25-12)について
協議第33号の1	学校教育事業の取扱い(協定項目25-27)について
協議第34号の1	社会福祉協議会の取扱い(協定項目25-31)について
 - (3) 提案事項

協議第35号	町・字の区域及び名称の取扱い(協定項目18)について
協議第36号	保健事業の取扱い(協定項目25-9)について
協議第37号	環境・衛生関係事業の取扱い(協定項目25-18)について
協議第38号	水産関係事業の取扱い(協定項目25-20)について
協議第39号	商工・観光関係事業の取扱い(協定項目25-21)について
協議第40号	勤労者・消費者関連事業の取扱い(協定項目25-22)について
 - (4) その他
 - ・ 第10回 石巻地域合併協議会の日程について
- 6 新市の名称募集に伴う懸賞の抽選
- 7 その他
- 8 閉 会

1. 開会

司会 おはようございます。

開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料は、第9回協議会会議資料、第8回協議会会議録、協議会委員名簿、12月11日に開催されました第1小委員会並びに12月24日に開催されました第2小委員会の資料をそれぞれお配りさせていただいております。また、これまで御提案させていただきました案件の資料も御持参いただいておりますが、御確認をお願いしますとともに、前回御提案させていただきました社会福祉協議会の取扱いに関する資料の一部に訂正がございましたので差し替えをお願いいたします。

ただいまから第9回石巻地域合併協議会を開会いたします。

会議でございますが、委員総数37名のうち36名の方の御出席をいただいておりますので、協議会規約第10条第1項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

2. 委嘱状交付

司会 次に、委嘱状の交付に入ります前に、まず委員の変更につきまして木村事務局長から経緯を御説明申し上げます。

木村事務局長 協議に先立ちまして、委嘱状の交付をさせていただきます。

御案内のように、石巻市選出の2号委員の佐藤健治議長が1月16日に辞任いたしました。同日、新たに内海源助氏が石巻市の議長として就任されたところでございます。

委嘱の月日につきましては、同日付けをもちまして委員に就任いただくものでございます。

司会 それでは、新たに委員になられます石巻市議会議長内海源助様に委嘱状の交付を行ないますので、その場に御起立願います。

(委嘱状交付)

土井会長 よろしく願いをいたします。

司会 御着席願います。

3. 会長あいさつ

司会 それでは、当協議会の会長であります土井石巻市長から御挨拶を申し上げます。

土井会長 それでは、御挨拶をさせていただきます。本日、ここに第9回石巻地域合併協議会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新市の名称が「石巻市」に決定して、平成16年の新しい年を迎えたところでありますが、合併協議もいよいよ大詰めとなる年がスタートしたところでございます。今、我々自治体、特に市町村がおかれている財政環境は非常に厳しくなっております。特に、平成16年度の地方財政対策が明らかになるにつれ地方交付税の大幅な減額がみられるなど、今後ますます厳しい財政運営が迫られている状況となっております。このような中、地方分権への対応、少子高齢化時代への対応、そして行財政基盤の強化などのためには合併は避けてとおれない課題であります。しかしながら、合併の実現のためにはまだまだ多くの課題が横たわっており、これを解決していかなければなりません。将来を見据えた新市の一体性をもった均衡ある発展のためには、ともに足並みをそろえ、これまで1市6町が築いてきたまちづくりの理念をお互いに尊重しながら信頼性を築き合い、相互互譲の精神のもと、ものごとを大局で合意できるよう、会長として全力を尽くす覚悟でありますので、委員各位におかれましても改めてお力添えをお願いをする次第でございます。

本日は、4件の報告事項、7件の継続案件の協議、6件の新規提案が主な議事となっており、また新市の名称募集に伴う懸賞の抽選、これもございますので、よろしく協議をいただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

4. 会議録署名委員の指名

司会 次に、会議録署名委員の指名でございますが、指名は議長が行うこととなっておりますので、協議会規約10条第2項の規定により、これからの進行を土井会長にお願いいたします。

土井議長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、次第4の会議録署名委員の指名でございますが、会議運営規程第7条第2項の規定に基づき、2名を指名させていただきます。

河南町の阿部仁州委員、河北町の生出竜哉委員を指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

5. 議事

(1) 報告事項

- ・報告第37号 合併協議会委員及び小委員会委員の変更について

土井議長 それでは議事に入らせていただきます。

はじめに(1)の報告事項ですが、報告第37号 石巻地域合併協議会委員及び小委員会委員の変更についてを事務局長から報告させます。

木村事務局長 それでは、資料の1ページお開きいただきます。

報告第37号につきましては、協議会委員及び小委員会委員に変更がございましたので、報告するものでございます。

まず、規約第7条第1項第2号に定めます委員、議会の議長でございますが、佐藤健治氏が1月16日付けをもちまして石巻市の議長職を退任されたことによりまして、その後任に内海源助氏が1月16日付け就任されましたことから、同日付けをもちまして当協議会委員に就任いただくものでございます。

また、石巻市の前議長は当協議会の副会長となっておりますが、新議長につきましても平成15年6月10日付けの締結の協定に基づきまして、前議長同様、副会長に就任していただくものでございます。

併せまして、第1小委員会、第2小委員会双方に委員として所属していただくものでございます。

以上です。よろしくお願いたします。

土井議長 ただいま事務局長から説明がありましたが、石巻市の内海議長さんには副会長に御就任いただくことについて、皆様御了解いただくことでよろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、ここで内海新副会長より一言御挨拶をちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

内海委員 皆さん、おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました、石巻市議会議長の内海でございます。私は、去る1月16日に就任をいたしました。4月22日までという短期間でありますけれども、全身全霊を傾けて石巻広域圏の発展のために働く決意をいたしておりますので、どうぞ皆様方、御指導、御鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げまして御挨拶に

させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(拍手)

土井議長 内海副会長さんには協議会の運営についてもよろしくお力添えをお願いをいたします。

・報告第38号 石巻地域合併協議会第1小委員会について

土井議長 次に、報告第38号 石巻地域合併協議会第1小委員会についてを山下委員長から報告願います。

山下委員 それでは、去る12月11日、第8回協議会終了後、当ルネッサンス館において開催されました「第4回第1小委員会」の審議の概要について御報告を申し上げます。

まず、資料の4ページをお開き願います。

はじめに、有効応募者の最終結果及び新市の名称の候補となった6名称の応募内容を事務局から説明を受け、確認を行っております。次に、抽選の方法では、公開とし協議会の場で行うとし、抽選期日は平成16年1月22日の第9回協議会といたしました。従いまして、本日の協議会で実施することになります。また、各賞の決定方法及び懸賞品の確認につきましては、既に決定されている内容を再度確認をいたしました。受賞者への懸賞品の贈呈につきましては名付け親大賞、名付け親賞の6名、21世紀賞受賞者の中から代表1名の方に協議会にお出でいただき、懸賞品の贈呈をすることにいたしました。

以上、御報告を申し上げます。

土井議長 ただいまの報告事項について、何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、次に入らせていただきます。

・報告第39号 石巻地域合併協議会第2小委員会について

土井議長 次に、報告第39号 石巻地域合併協議会第2小委員会についてを武者委員長から報告願います。

武者委員 「第7回第2小委員会」の報告を申し上げます。

去る12月24日、午後1時30分から県の合同庁舎で開催されました「第7回第2小委員会」の審議の概要について御報告申し上げます。

7ページをお開きいただきます。

協議に入る前に、事務局より住民懇談会の開催状況、地域審議会、地域自治組織、合併前市町村の決算の取扱いの4件につきまして説明を受けております。

協議事項の、議会の議員の定数及び任期の取扱いにつきまして、前回の小委員会で決定しておりますように「住民懇談会で住民の意見を聞いてから協議する」こととしておりましたので、各市町の議長から意見を聴きました。石巻市については、議長さんが欠席でしたので阿部（吉）委員からお聞きいたしました。その結果、内容の意見は記載のとおりであります。また、民間委員に対しましても意見を求めましたが、特に意見は出されませんでした。これらを踏まえて、依然として意見が3つに分かれており、これ以上の意見集約は困難と判断いたしまして、委員長として各市町の議長さんの間で話し合いの場をつくっていただきたいということで協議してはどうかの申し入れをお願いしたんですが、了承を得られましたので、日程につきましては別途協議して進めることにいたしました。

次に、特別職の職員の身分の取扱いにつきましては、事務組織、機構の取扱いとの兼ね合いも考慮いたしまして、幹事会・専門部会での調整をまって再度協議することといたしました。なお、委員からの主な意見につきましては、概要報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。

土井議長 ただいまの報告について、何か質問ございませんか。

（「なし」という声あり）

・報告第40号 石巻地域合併協議会住民懇談会結果（概要）について

土井議長 ないようですので、次に報告第40号 石巻地域合併協議会住民懇談会結果（概要）についてを事務局から報告させます。

鈴木計画担当次長 それでは、協議会と構成市町の共催で開催いたしました住民懇談会の開催結果の概要を報告させていただきますので、11ページをお開きいただけますでしょうか。

去る11月26日から12月19日にかけて、全22会場で協議会委員の皆様の御出席もいただきまして住民懇談会を開催したところでございますけれども、その概要を11ページの目次に掲げている項目にコンパクトに整理いたしまして、今回報告させていただくものでございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして12ページを御覧いただけますでしょう

か。12ページの方には、懇談会の開催状況をここにお示ししてございます。ここでは、住民懇談会の参加人数等につきまして各会場ごとに整理しまして記述してございます。全22会場で、1,000名を超えます一般の方の参加をいただいたところでございます。

13ページのところに移りますと、懇談会の意見等でございますけれども、こちらは主に協議会に出されました質疑、要望事項につきまして、1つは新市まちづくり計画に関する意見、2つ目といたしましては協定項目に関する意見、そして3つ目といたしましてはその他に分けまして整理してございます。なお、意見・要望等についてはQ、クエスチョン、回答についてはA、アンサーという形で示してございます。まず、(1)の新市まちづくり計画に関する意見につきましては、まず教育・文化に関する意見といたしましては、子どもたちの通学路等の問題、あるいは防犯対策も必要ではないのかなどなどの御意見をちょうだいしております。また、健康・福祉に関する意見といたしましては、市立病院の充実を図って欲しい、あるいは民間の病院のように黒字にして欲しいなどの御意見が出てございます。また、産業・雇用に関する意見、これは数多く出されておりますが、やはり雇用の場の確保に取り組んで欲しい、あるいは人口減少の歯止めの具体策は何かなどなどの御意見が出ております。次の、市民活動・人材に関する意見といたしましては、男女共同参画も強力に進めて欲しいなどの御意見が出ております。ページをおめくりいただきまして14ページでございますけれども、こちらにつきましてはまちづくり計画全体に関する意見について、まず整理してございます。この中では、合併した場合もっと大型のプロジェクト事業を考えた方がいいのではないか、あるいは中間案は抽象的なのもっと具体化して欲しいなどの御意見が出ております。また、財政計画等に関する意見といたしましては、特例債700億円という質問でございますが、これは正確には約500億円でございますけれども、これが何に使われるのか、あるいは各市町が抱えている財政負担が新市の財政計画にどのような影響を与えるかなどの御意見が出ております。それから、計画に関するその他の意見というのが15ページに整理してございますけれども、まず合併の必要性についてはそのとおりなだけで、その条件となる財源をどう考えるのか、あるいは一方で、なぜ合併が必要なのかをもっと説明して欲しい。あるいは、合併後、経済効果のみが優先され経済的に採算が合う中心地域だけに重点がおかれ、周辺地域がおろそかになる可能性があるなどなどの御意見が出ております。また、新市将来像実現の

ためにがんばって欲しいなどの強い御支援のお話もございました。

ページをおめくりいただきますと、16ページからは協定項目に関する意見を整理してございます。まず、住民負担等に関する意見でございますが、数多く出されてございます。例えば、税や水道料金の取扱いについては各市町で格差があるんだけれども、これはどうなっていくのか。あるいは、料金は新市になって値上げされるかどうか不安だ。あるいは、具体では児童手当制度、児童の医療費については合併後どうなのかなどなどの様々な御意見が出てございます。それから、17ページの方では事務所の位置等に関する意見という形で整理してございまして、現在の役場でいろいろなサービスを受けたり、公民館でいろいろな活動に利用してるんですけども、新市の庁舎はどうなっているのか。あるいは、合併後、各町の役場は支所になるようだが、支所の役割はどうなるのか。総合支所方式とはどのような方式なのか。さらに、新市の庁舎についてはどのように考えるのか等々の御意見が出ております。それから、他の協定項目に関する意見という整理でございますけれども、これにつきましては議員さんについての第2小委員会の構成はどうなっているのか。あるいは、財産についてはどのような協議を行なっているのか。あるいは、アンケート調査結果に出てる職員の削減など行政コストの削減については、具体的な削減目標を設けているのか。ページをおめくりいただきますと18ページの方でございますけれども、合併後何らかの形で地域の声を代弁する場が設けられるように考慮して欲しいなどなど、様々な御意見が出てございます。19ページの方に目を移していただきますと、協定項目全般に対する意見という整理をしてございますが、この中では合併協議が難しいことは十分承知するんだけれども、確固たる争点のもとに協議を進めて欲しい。あるいは、2,000項目もの事務事業のすり合わせを行うとのことだが、現在どれだけ進んでいるのか。時間が少ないが大丈夫なのか等々の御意見が出ております。

それから、(3)のその他といたしましては、情報提供に関する意見ということで、協議が難航した場合各町で住民投票を実施してはどうか、あるいは具体的に一人ひとりが分かるような資料を提示して説明して欲しい。あるいは、合併したらこうなるというような政党のマニフェストのような分かりやすい資料を各戸に配布して欲しいなどの御意見、御要望が出てございます。

ページをおめくりいただきますと、20ページからは会場アンケート(自由意見)の概要なんでございますが、当日参加いただいた方には会場でアンケートをお願いして

ございまして、一般参加1,099名のうち638件の回答がございまして、うち意見が225件記されてございます。それを整理したものでございまして、まず新市まちづくり計画に関する意見、これも懇談会の概要と同じように基本方針の分野ごとに整理してございまして、教育・文化につきましては教育関係に力を注いで欲しい。あるいは、健康・福祉に関することにつきましては、老後に安心できるソフト・ハード施策を望む。具体の提案としては、保育料の引き下げを県下1位にして、インフラの整備で人口流出を防いでどうか。産業・雇用の分野におきましては、企業誘致、地場産業の育成等を具体的に示して欲しい。あるいは、具体的なアイデアとして地域通貨も考えてみる必要があるのではないかなど。生活環境に関することにつきましては、道路整備についても考えて欲しいなど。効率の高い行財政に関することについては、国の財政支援策があまり望めないのは明らかであるけれども、新市の財政はどうか。それから、計画全般に関することにつきましては、各地域の特色を織り込み、だれもが良かったと誇れる石巻市を作り上げて欲しいなど。それから、その他といたしましては、計画は具体的な内容で説明して欲しい。あるいは、計画の実現に向け、努力して欲しいなどという御意見がございました。

それから、21ページの方には協定項目に関する意見を整理してございます。まず、住民負担に関することにつきましては、新市民の負担等についても明確にし、展望を示す必要がある。何よりも増税などの負担増加が不安であるなど。それから、議会議員の取扱いに関すること。これにつきましては、今段階においても様々な御意見が出ておるのでございますけれども、一括してここで整理してございます。それから、その他の協定項目に関することにつきましては、災害等への取り組みを知りたいなど。それから、協議結果の広報等に関することにつきましては、詳細な審議結果を明示して説明して欲しいなど。それから、その他といたしましては、協定項目の多さに驚いた。あるいは、分からない部分が多いので具体的な直接住民に関係することを知りたいなどの御意見が記されてございました。

ページをおめくりいただきますと、22ページの方には懇談会に関する意見というのもございましたのでその括りで整理いたしました。懇談会ではちょっと説明が長くて質問も少ないなどなどの懇談会に関する意見がございました。

それから、最後に合併協議会に関する意見といたしましては、財政的に期待が持てるような合併にして欲しい。あるいは、一日も早くすばらしい市がつくられることを

望むなどなどの御意見が記されてございました。

報告は以上でございます。

土井議長 ただいまの報告について、何か質問ございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないということですので、それでは、以上で報告事項は終わらせていただきます。

(2) 協議事項

- ・協議第13号の5 財産の取扱い(協定項目5)について

土井議長 次に、(2)の協議事項に移ります。

協議第13号の5 財産の取扱い(協定項目5)についてを議題といたします。

24ページをお開き願います。

この案件につきましては、第4回協議会から継続協議となっているものでございます。調整方針案について、皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか御発言ございませんか。

前回は継続協議を主張した委員、石巻市の阿部吉治委員から先に発言をしてもらいたいと思うんですが、どうでございますか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは阿部(吉)委員、お願いします。

阿部(吉)委員 石巻市議会といたしましては、今回も大変長く協議をさせていただきましたけれども、継続審議をお願いしたいと思います。

以上です。

土井議長 皆さんに、今阿部(吉)委員から、また石巻市議会は継続審議だという御報告でしたが、どうでしょうか。皆さんの前でどうしたら審議が進むのか、それを御報告をしてもらおうということをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 よろしいですか。

よろしいなら、一応拍手してください。

(拍手)

土井議長 それでは、阿部(吉)委員の方からどうしたら、どのようにしたら審議が進

むのか、それを皆さんの前で御報告をしていただきたいと思います。

阿部（吉）委員 それでは時間をお借りします。

石巻市議会としては、もちろんいろいろな御意見が出ましたけれども、決して各町の執行に対する問題についてはとやかく言う必要はないということでございます。

ただお願いしたいのは、今後どういう形でその事業が進み、またどうした予算執行するのかということを示していただきたいと思いますこのようにやわらかくお願いしたいところでございます。

土井議長 要するに、それは全体の事業を提示をしていただきたいと思いますということですか。その辺、はっきりとお願いします。

阿部（吉）委員 もちろん、今後行われる事業等についてでございます。

土井議長 今後ということは、合併したあとも含めてということですか。それとも、今年中の事業についてですか。それとも、その辺のところを具体的にお話をしていただきたい。

阿部（吉）委員 合併後については、新しいまちづくりの中でやっていけばいいのかなということでございますから、今年度からかけて合併までの間、そしてまたその中で行われる事業についてどのような方向づけなのかをお示しいただきたい、このようにお願いします。

土井議長 分けてみますと、まず第1点は今年行われる事業、合併前に行われる事業についてはその概要を示してもらいたいということですね、まず第1点。

阿部（吉）委員 はい。

土井議長 それから、合併したあと行う事業については新市まちづくり計画の中で示してもらいたい、こういうことですね。それでいいんですね。

阿部（吉）委員 はい。

土井議長 そういう御意見でございますが、委員の皆さんこれに対してどういうお考えであるか。

（平塚委員 挙手）

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 阿部（吉）委員がおっしゃっていることは、過日の新聞報道等でだいたいよく理解をして今日出てまいりました。

でも、まだ合併したわけでもないんですから、各町のそういう事業計画あるいはそ

れに対しての予算執行等について出せということが、私は自治権の侵害になるのではないかなと。

ただ、この提出については合併を進めるためにはどうしても必要だということであれば、議長さん方にはお叱りを受けると思いますが、6町で別室で協議して出すか出さないか、この辺を休憩をさせていただいて協議すると。そして、6町で足並みそろえるというふうにしたいと思しますので、暫時の間、休憩をお願いします。

土井議長 分かりました。

貴重な御提言ありがとうございます。

それでは、暫時の間休憩をさせていただきます。

そして首長さん、議長さん、別室にぜひ足を運んでいただきたいと思えます。

午前10時00分休憩

午前10時35分開議

土井議長 それでは、6町の町長さん、議長さんが別室で協議をしたその結果を、事務局の方より御報告をさせていただきます。

木村事務局長 それでは、6町の町長さん、議長さん方に代わりまして、まとまったものを報告させていただきます。

まず、合併まででございますが、それぞれの町の自主性をぜひ尊重していただきたいということでございます。

それから、御指摘のそれぞれの長期総合計画でございますが、これは長期総合計画、今まで計画を立てているものを新年度に実施するものでございますので、いわゆる言われてございます駆け込み事業ではないというところでございます。

それから、それらの計画につきましては3月の定例会に提案すべく準備してございますので、定例会後、早急にお示しさせていただきたい。

それから、今後の維持管理費でございますが、建設費と並行してそれらの維持管理費を精査していくこととなるものですから、その時点でしかお示しできないというふうなところでございます。

さらに、同時に石巻市におきましても新庁舎を含めた市の計画を、6町同様に町の方にもお示ししていただきたいというふうな5点のお話がございました。

報告は以上でございます。

土井議長 今回の報告でございますが、阿部（吉）委員どうでございますか。

阿部（吉）委員 御理解いただきましてありがとうございます。

1つだけなんです、新庁舎については現石巻市じゃなくて新石巻市の中で協議されるべきことだろうとこのように理解いたします。

それにつきまして、今皆さんからすばらしい御意見をいただきましたので、石巻市議会としても皆さんの意見に沿うようがんばっていきたくと思いますので、議長申し訳ございません、うしろの方に全員、副議長さん、そして私どもの阿部副委員長もろもろおりますので、相談し、継続か確認かを決めたいと思いますので、暫時休憩させていただきます。

土井議長 それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時40分休憩

午前10時55分開議

土井議長 それでは、引き続き会議をはじめさせていただきます。

それでは、阿部（吉）委員、会議の結果どうございましたか、皆さんに報告をお願いいたします。

阿部（吉）委員 大変、時間をいただきましてありがとうございます。

様々な意見が出たことは確かでございます。もちろん、ここで結論を出すべきじゃないと、特別委員会を軽視だという御意見もいただきました。しかしまたほかでは、各町長さんたちの皆さんが大変やさしく対応してくれたのじゃないのかなと、それに新しいまちづくりのためにはこたえるべきじゃないのかという意見も出ました。

大変短い時間でございますが、賛否執るのに苦労いたしましたけれども、新しい議長さん、また理解ある議員の皆さんから、今日は気持ちよくとにかくこたえようという事で確認ということにさせていただきました。

どうもありがとうございました。

今後ともよろしく願いたします。

（拍手）

土井議長 それでは、確認ということでよろしゅうございますね。

阿部（吉）委員 はい。

（平塚委員 挙手）

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 大変、御理解をいただいて確認をしていただいたということをお大変ありがたく思います。

ただ、この1市6町の財産の取扱いについての方針にここに謳ってるのは、1市6町の保有する財産及び債権債務は、すべて新市に引き継ぐものとするということの原則論を今お認めいただいたわけですね。

それで、以前の協議会でも私申し上げましたが、例えば財政調整基金については平成16年度の標準財政規模の10%あるいは8%、6%、どういうことになるか分かりませんが、きちんと目標額を持ち寄り、目標を作ると。それから、減債基金は起債残高の5%にするか何%にするかそれは今後の協議になると思いますけれども、それも持ち寄りということで、細かい内容については幹事会等で原案を検討していただくとしまして、協議会で具体的な目標値を設定して、この財産、債権債務の引き継ぎのところに、協定項目の中にきちんとこの下に持ち寄り目標額をきちんと決めて欲しい。この辺に、石巻市議会さんの御意見をその辺をきちんと入れれば、市議会の特別委員会が危惧されております合併後の新市の財政問題に対して、持ち寄り額がきちんと決まれば見通しが立つんです。それから、現在策定中であります新市まちづくり計画に入る財政計画もより実効性があるものにできるのではないかと思います。こういった財政面での具体的な数値目標は、県内の他の合併協議会でも既に協議されているとお聞きをしております。やはり、財政の分科会で協議できる内容の域を超えているわけでありまして、幹事会で原案を数通り叩いてもらって、検討を土井会長から幹事会の方にこれも財産の取扱いについての中にそれも盛り込むように、具体的な数字を盛り込むようにすれば、そうすれば石巻市議会の特別委員会で心配なされていることは何もなくなるわけですね。だから今、さっきみんな賛成しましたので蒸し返しませんが、その辺、標準財政規模のパーセンテージ、それから減債基金は起債残高の何%、各7市町が持ち寄るか、これを幹事会に土井会長から指示して欲しいと。そして、具体的に協定項目に入れて欲しいと。そうすれば、まだ1年間ありますので、みんなその目標に向かって努力すると思うんですね。だから、今やっている事業を止めるとかそういうことはできないわけですので、ここにきちんと持ち寄りお金の額を決めた方がいいと思います。ぜひ、会長から幹事会の方に指示していただきたいとこのように思います。

土井議長 まず第1点、確認をすると、これはよろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 じゃ、拍手をお願いをいたします。

(拍手)

土井議長 第2点は、研究課題として今、平塚委員が提案した案件を幹事会で検討してもらおうと、これでよろしいですか。

(橋浦委員 挙手)

土井議長 はい、橋浦委員。

橋浦委員 確かによいことでございますけども、言いにくい、言いづらいことではございます。

実は1市6町、7月26日に河南町だけではございませんでしたが、1市6町で一番災害に遭ったのは我が河南町でございました。実は、現在16年度の予算編成しておりますけれども、全部新しい事業をとりましても、あるいは長期計画からすべて見直しまして、にもかかわらず一般会計では1億3,000万円足りなくなっております。さらに、北村小学校の今建て替えでございまして、先般、県国の方から16年度中にすべて完成しなければ、17年度に繰り越した分については認めませんという厳しい御意見、御指導がありました。今、一生懸命やっておりますけれども。文部省が21世紀型の学校を造れ、にもかかわらず災害は復旧のものだということになりまして、非常にギャップがあります。さらに、文部省が示している㎡単価というものにつきましては、設計屋さんに頼んでいただいた設計単価と、文部省が示した設計単価につきましては約㎡5万円も違います。従いまして、北村小学校を最低限度縮小した形でやりましても1億5,000万円足りなくなっております。トータルしますと3億円ぐらい、来年度の事業に本当に足りなくなっておるわけでありまして、昨日の新聞も鹿島台では職員の給与カットということもありましたが、河南町は12月にある程度のカットをしております。特別職等々につきましても。今回は、それに3月にやる予定はありませんがですね。従いまして全部、財調も減債もすべてぶっこんでもこれでも足りませんでした。従いまして1年、2年ぐらいは大変申し訳ありませんが、これについては特段の御理解を賜りたいという、財政規模の何%基金に積み立てしようといっても、到底今はできかねるわけございまして、この心情だけはお含みをいただきたいなど、こういうふうをお願い申し上げます。

以上です。

(平塚委員 挙手)

土井議長 はい、平塚委員。

平塚委員 河南町の特殊事情は理解できます。

でも、あくまでも目標値を定めるということですので、目標は定めた方がいいのではないかと。それによって、石巻市議会の御心配はなくなるということですので、ひとつその辺、目標値は定めると。しかし、その時点で持ち寄れないものは持ち寄れないものでいたし方ないのではないのかなと。でも、やっぱり一番今日問題になっているこの問題について、先程申し上げた標準財政規模の何%あるいは減債基金の起債残高の何%を目標として持ち寄るといふ目標値を定めることによって、各1市6町それぞれ、河南町のような特別な事情のあるところは別にして、その目標に向かって努力するということになるかと思っておりますので、ぜひ皆さんにお諮りしていただいて土井会長から幹事会の方に指示していただきたい。そこで協議させていただいて、数案出していただいて、それをまた協議会で協議するというにさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

土井議長 今、橋浦委員から本当にお困りの状況縷縷説明をいただきまして、河南町の場合は災害で大変な状況になってることは皆さんよく知ってます。災害に遭わないところでも、財政がずいぶん厳しいことはこれまたみんな承知をしております。

その中で、今平塚委員が言った精神を1項目盛り込むことが皆さんが安心をすることであれば、それも1つの方法ではないだろうかと思うんですが。それが必ずしも絶対条件だということの意味ではなく、そういう形にすることについて、皆さんどうでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

異議がないなら拍手をしてください。

(拍手)

土井議長 そういうことで、河南町のお立場もよく分かりますからそれはそれとして、とりあえず幹事会でそれを練っていただきたいということをお願いいたします。

そういうことで、これは財産の問題は確認ということになりました。

もう1回、拍手してください。

(拍手)

・協議第29号の1 公共的団体等の取扱い(協定項目16)について

土井議長 それでは、次に協議第29号の1 公共的団体等の取扱い(協定項目16)についてを議題といたします。

25ページをお開き願います。

この案件は、第8回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思います。どなたか御発言をお願いいたします。

よろしいですか、ないですか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないようですので、ここで調整方針を確認決定といたしたいと思います。

協議第29号の1につきましては、原案どおり本日付けで確認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 それでは、御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第30号の1 慣行の取扱い(協定項目19)について

土井議長 次に、協議第30号の1 慣行の取扱い(協定項目19)についてを議題といたします。

26ページをお開き願います。

この案件は、第8回協議会で継続協議としたものでございます。

協議に入ります前に、前回の協議会で雄勝町の高橋(左)委員から市章にかかる経費などについての御質問がありましたので、総務専門部会長から答弁させていただきます。

新妻総務専門部会長 それでは、御説明申し上げます。

現在、石巻市で使っております市章を変更することにより影響が予想される主なものでございますが、前回御質問にございました市のマーク入りの封筒等の在庫のいかについてでございますが、封筒につきましては年度はじめに1年分の発注をしておりますので、1年度ごとの使用をしておりますので、現在、在庫はほとんど抱えてない状況でございます。封筒以外に市章が変わることで影響が出るものでございますが、1つは職員章でございます。上着の胸に着けております職員章でございます。それから、市の旗でございます。それから、各種表彰等でございますが、これはまだ分科会

で協議中でございますが、市の各種の表彰、名誉市民等の表彰でございますが、それらに関する市章、礼遇者賞とか市民功労者賞とかございますけども、そのいわゆるメダルと申しますか、その変更がございます。それから、もう1つは電算関係分といたしまして、市で発行します各種の諸証明と申しますか、市のマークの透かしを入れてございます。これは、電算から打ち出す際、端末から打ち出す際、同時にプリントアウトされるものでございますが、そのプログラムの変更がございます。その他としましては、市の建物等に表示してあるマーク、あるいは車両とかそういうものについてあるマークの変更でございます。

以上でございます。

土井議長 ただいま、専門部会長から答弁がありました。なお質問がございますか。

(高橋(冠)委員 挙手)

土井議長 はい、高橋(冠)委員。

高橋(冠)委員 今の市章の件でございますが、当然ながら市のシンボルになるわけでございますが、これにつきましては市の新しい名称が「石巻市」というふうに決定したわけでございますが、今お話いただきましたけれども従来の市の市章を採用するのか、それとも16年度中にこれを公募して合併時にすぐそれを使うようになるのか、その辺を伺いたいと思います。

新妻総務専門部会長 前回は御説明申し上げましたが、合併時までには決定し、新市において制定するわけでございますが、その際、現在石巻市で使っております市のマークも使用するか否かについても併せて調整するということでございます。新たに市のマークを制定するのか、現在石巻市で使っている市章を使用するのか否かについても併せて調整するということでございますので、よろしく願いいたします。

土井議長 よろしいですか。

高橋(冠)委員 はい。

土井議長 そのほかございますか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することとしてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは確認をさせていただきます。

・協議第31号の1 窓口業務の取扱い(協定項目25-8)について

土井議長 次に、協議第31号の1 窓口業務の取扱い(協定項目25-8)についてを議題といたします。

27ページをお開き願います。

この案件も、第8回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたか発言ございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 よろしいですか、ないですか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認することになりました。

・協議第32号の1 高齢者福祉事業の取扱い(協定項目25-12)について

土井議長 次に、協議第32号の1 高齢者福祉事業の取扱い(協定項目25-12)についてを議題といたします。

28ページをお開き願います。

この案件も、第8回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、御発言はありませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということで、これも全会一致で確認することによろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、確認ということにいたします。

・協議第33号の1 学校教育事業の取扱い(協定項目25-27)について

土井議長 次に、協議第33号の1 学校教育事業の取扱い(協定項目25-27)についてを議題といたします。

30ページをお開き願います。

この案件も、第8回協議会で継続協議としたものでございます。調整方針案について皆様方から御意見をいただきたいと思いますが、どなたかございませんか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということでよろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということで、全会一致で確認をすることとさせていただきます。

・協議第34号の1 社会福祉協議会の取扱い(協定項目25-31)について

土井議長 次に、協議第34号の1 社会福祉協議会の取扱い(協定項目25 - 31)についてを議題といたします。

31ページをお開き願います。

この案件も、第8回協議会で継続協議としたものでございます。

ここで、前回配布の資料にミスプリントがありましたので、保健福祉専門部会長から説明をさせます。

浅野保健福祉専門部会長 それでは、前回の協議会で配布いたしました資料のうち、協定項目、社会福祉協議会の取扱いの総括表の訂正箇所について御説明いたします。本日、資料の差し替えとして配布しておりますが、前回の協議資料84ページも併せて御覧ください。

訂正箇所でございますが、内訳項目の 主な受託事業の中で河北町の記載内容に一部誤りがありました。主な受託事業としまして9つの事業が記載されておりますが、そのうち1番の寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、5番の低所得者利用負担対策事業は河北町社会福祉協議会ではなく、実際には民間業者に委託している事業ですので、この2つの事業は削除となります。また、河北町社会福祉協議会では精神障害者ヘルパー派遣事業も町から受託しているということでございますので、この事業を追加して記載することとなり、主な受託事業としては8つの事業があげられることとなります。これに伴いまして、町からの委託料も2,254万円から2,208万7千円に訂正されます。

以上、訂正箇所について御説明させていただきました。

よろしく願いいたします。

土井議長 それでは、調整方針案について皆様から御意見をいただきたいと思っております。

どなたか御発言ございますか。

(「異議なし」という声あり)

土井議長 御異議なしということでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、全会一致で確認することといたします。

よろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは確認ということにいたします。

(3) 提案事項

・協議第35号 町・字の区域及び名称の取扱い(協定項目18)について

土井議長 次に(3)の提案事項に移ります。

協議第35号 町・字の区域及び名称の取扱い(協定項目18)についてを議題といたします。

企画専門部会長から説明をさせます。

今野企画専門部会長 それでは、企画部会の方から協議第35号といたしまして町・字の区域及び名称の取扱い(協定項目18)について御説明させていただきますので、33ページをお開き願います。

この協定項目につきましては、本年1月15日に開催されました第8回幹事会に提案をいたしまして承認をいただきましたので、本日の協議会に提案するものでございます。企画調整分科会におきましては、各市町の意見等が十分尊重できるように取りまとめた調整方針を一度持ち帰り、1市6町で再検討を加え確認することとした経緯がございまして、一定の時間を要しましたが調整方針も整いましたので御提案するものでございます。

提案の理由といたしましては、38ページの方をお開きください。提案の理由の1といたしましてここに掲げておりますように、合併いたしますと1つの市になるわけでございますので、同一または類似する町名が存在いたしますと住民登録、郵便など住民生活に重大な影響を及ぼすこととなり、新しい市において支障をきたさないように整理調整しておかなければなりません。1市6町の町・字につきましては、小字単位で同じ名称はありますが、大字単位では同じ名称が存在しておりません。町・字の名称は、地域の歴史や文化がしみ込んでおり、住民の方々にとっても愛着が深いことを踏まえ、各市町の意向を尊重した調整方針といたしております。

なお、2の関係法令(抜粋)と、3の他市の先進事例について、参考までに掲げておりますのであとで御覧いただきたいと思っております。

次に、提案いたします調整方針につきましては、34ページから37ページにあります協議事項調整内容総括表により説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずはじめに、34ページから35ページにかけて御説明いたします。この協定項目における基本的な考え方といたしましては、大字の字句を削除いたしますが、町・字の名称は住民にとって愛着が深いことを踏まえ、各市町の意向を尊重した結果を調整内

容としております。調整方針の1といたしまして、町・字の区域については変更しないこととし、町・字の区域については、現行のとおりとすると調整いたしております。

次に、調整方針の2といたしまして、町・字の名称についてであります。石巻市の調整内容といたしましては、市名を付し、従来の大字・小字を継承し、「大字」の字句は削除するとしております。具体的には下の表になりますが、表示地名の一番下の方にありますように「大字」が存在する地域は田代地区、小竹地区、荻浜地区の3地区だけありますことから、「大字」を削除し、現況の「石巻市大字田代浜字」は合併時においては「石巻市田代浜字」とし、他の地名につきましては例示のとおりでございます。なお、参考までに調整内容の欄に（例）といたしまして、現在における各市町の庁舎の所在地を合併時にはどのようになるかを表しております。次に、河北町の調整内容といたしましては、市名を付し、河北町の名前は残さず、従来の大字・小字を継承することとし、「大字」の字句は削除するとしてしております。表示地名では、現況として中断に記載しておりますように「大字」の字句表記のあります「河北町大字北境字」の場合、合併時には河北町の名前は残さないこととしておりますので、右側にありますように「石巻市北境字」となりまして、他の地名については例示のとおりでございます。次に、雄勝町の調整内容についてであります。市名を付し、現行地名を継承し、「大字」の字句は削除するとしてしております。表示地名では、現況といたしまして「大字」の字句表記のある「雄勝町大字名振字」は、合併時には「大字」の字句は削除することといたしておりますので「石巻市雄勝町名振字」となりまして、他の地名については例示のとおりでございます。

続きまして次のページ、36ページから37ページにかけて御覧願います。河南町と桃生町の調整内容は同様でございますので、一括説明とさせていただきます。市名を付し、現行地名を継承するとしてしております。表示地名では、現行地名に「石巻市」を加えるだけの形となります。次に、北上町の調整内容についてであります。市名を付し、現行地名を継承するまでは河南町、桃生町と同じであります。名称を「きたかみまち」から「きたかみちょう」に変更するとしてしております。従いまして、呼び名は変わりますが字句的には現行地名に「石巻市」を加えるだけの形となります。次に、牡鹿町の調整内容についてであります。市名を付し、牡鹿町の名前は残さず、従来の大字・小字を継承、「大字及び字」の字句は削除する。ただし、「大字給分浜字」、「大字谷川浜字」、「大字寄磯浜字」の一部については、それぞれ「小湊浜」、

「大谷川浜」、「前網浜」に、また「字給分村」、「字浜前原」については、それぞれ「給分」、「前原」に変更し、「大原浜字町」については、「字」の字句を継承するといったしております。表示地名では、現況として3行目に「大字」の表記のある「牡鹿町大字鮎川浜字」の場合は、合併時には牡鹿町の名称は残さず「大字」と「字」の字句を削除し、「石巻市鮎川浜」とすることとし、また「小字」を変更する地区といたしましては表示地名の中断以降にあります例示のとおりとなります。

以上が調整方針の内容であります。先程の提案理由でも申し上げましたように、1市6町の町・字については、小字単位では同じ名称が存在いたしますが、大字単位では同じ名称が存在いたしませんので混乱は生じないと判断されることや、地域の歴史や文化がしみ込んでおり、住民にとっても愛着が深いことを踏まえ、各町の意向を尊重した調整方針といたしております。

以上、調整方針の内容説明をさせていただきました。

土井議長 ただいまの説明について、何か質問がございますか。

(生出(竜)委員 挙手)

土井議長 はい、生出(竜)委員。

生出(竜)委員 一応確認のためなんですけども、単純なことなんですけども、河北町と牡鹿町だけが旧町名がなされてないということなんですけども、どのような話、もちろん1市6町の各市町に持ち帰ってというお話いただきましたけども、もっと具体的にどういいう話があってなくなったのかこの場でお聞きしたいと思います。

今野企画専門部会長 この調整方針に至るまでには、1市6町の方から意見や考え方も示されていたところがございます。ただ、具体的には牡鹿町と河北町の方がまだ調整内容が整わない時点で、牡鹿町の方から住民懇談会等を開いている中で、住民の意向等も反映させた形で調整方針を決したいといった経緯がございまして、一度牡鹿町の意見を尊重して1市6町で持ち帰った経緯がございまして、最終的には、提案理由の中でも御説明しましたように住民にとって愛着が深いということを踏まえた、それからあくまでも1市6町の考え方を最大限尊重したといった形で、こういった2町だけが旧町名を使わない形になってます。

以上でございます。

土井議長 よろしいですか。

要するに、分かりやすく言えば、その町でこういう希望だったということですよ。

今野企画専門部会長 そのとおりでございます。

土井議長 そういうことですよ。

そのほかいいですか、今の。

町の方で、皆さんの町でそういうふうな。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 合併する6町の中で、現在の町の名前がなくなるところと残るところとあるとありますけれど、私は河南町であるんですけど、これは北上川を挟んで川の南がゆえに河南町と、北は河北町とそういう名前をつけたんだということを先代の方々に聞かされているような感じはしているんですけども。河北町という町も合併すれば私のふるさともなるんでありまして、そういう歴史を伝える意味においてもやはり旧のことになる、合併すればね、旧町となりますけれども、あった方がいいなと思うんですけどもね、私は。その河北町の方々はいらないとは言ってるんでしょうけれども、合併すれば河北も私のふるさともなるもので、そういう面からみれば残った方が歴史がよく分かっていいなと思います。

(千葉委員 挙手)

土井議長 はい、千葉委員。

千葉委員 合併して河北町と牡鹿町は旧町名を残さなくてもいいという、これは町の意向なんでしょうね、多分ね。

どうなんですかね。例えばここで名称見て「石巻市相野谷」とか、それから「石巻市小船越」とか、こういうふうになるわけなんですけど、住居の表示あるいは住所表示の目的である分かりやすさとかその地域がどこにあるかというのはまったく分かりませんよ、これじゃ。やっぱり、河北というのは残して欲しいというのが、私は同じです。

ただ、私は町はいらないと思うんですよ。例えば「石巻市河北」あるいは「石巻市桃生」とかでいいんじゃないかなと、どうしてなくさなくちゃいけないのかちょっと疑問ですね。なんとか統一していただきたいと思います。

(木村委員 挙手)

土井議長 はい、木村委員。

木村委員 河北町と牡鹿町がのけ者にされてるような感じもするんですけど、うちの方で

もいろいろ議論しました。議会の方でも、全員協議会を開いていただいて「牡鹿町」というのを残すかどうかというふうなことを検討していただいている議論あったんですが、最終的には住民のアンケートをとったんです。そしたら、やはり新しい町になるので早く新しい町に馴染んだ方がいいと、いつまでも「牡鹿町」というふうにこだわらない方がいいというふうな考えの方が多数を占めまして、そういうことで「牡鹿町」というのはいらいなというふうになりました。

そういうことですので、特に石巻市の阿部（吉）委員なんかにはそこら辺を汲んでいただいて、これからもどんどんと合併が進むといいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

（藤本委員 挙手）

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 私、商売運送屋なもんですから、本当言うと残っててもらうと、河南町なんかはそのまま河南町残して。本当言うと、河南町が一番外しても分かりやすいというか、昔の30年代の合併した村のがそのまま残ってますんで、今でも例えば鹿又に行くのに河南町に行くんだと、我々は言いません。鹿又に行く、前谷地に行く、和渕に行くとなりますんで、河南町が外しても一番、もともと外しても一番分かりやすい町なんです。

ところが、私鹿児島から釧路までトラックで走ってました。今まであったところね。県名で通ってないところは4つか5つくらいしかないくらい日本全国走ってるんですが、そこではじめて行ったところ、ほとんど行くところはじめてはじめてで地図で探します。鹿児島行ったら言葉通じませんので、はっきり言って私がなまりすぎて通じませんので、地図でまず探していく。そうすると、これ外されてしまうと地図をすごく広く見なきゃいけないんですよ。それで、上で例えば河北町とついでと、ある狭まった範囲で探すんで、その人のことまで考えることないんですが、気持ちとすればあった方が。というのは、河北町と牡鹿町がすごく細いんです、細い。それが、河南町の場合だと昔の村単位ですのである程度広いので分かりやすいというのは。ただ、河北町でいらない、牡鹿町でいらないというのに文句言う気はございませんが、運送屋という立場からしてしまうと、今まで地図で探してあるいた人間としますとちょっと大変な。石巻市では水押一番ひどかったんですよ、区画整理前の水押がね。家建った順番に番地入ってましたんで、200の隣りが3だったり、その隣りが500だったり

とか、極端な話そのくらい運送屋泣かせのところだったんですが。できるなら、本当の気持ちとすれば残していただきたいけれども、そのようにしなさいとは言いません。
土井議長 そのほか、意見ありますか。

(齊藤(正)委員 挙手)

土井議長 はい、齊藤(正)委員。

齊藤(正)委員 私も正直、他町から応援されると大変うれしいんで、本当は河北町という字句を残して欲しいというような本当の正直なところですよ。

先程も北上町の千葉委員からも出ましたように、やっぱり統一すべきなのかなと。町の名前を1市6町の中で2町だけ外され、外すという言い方はおかしいんですけども、統一すればやはりいいと思います。先程、藤本委員が言ったように地図から河北町というのを抜かすとなると国土地理院ももう1回地図書き直さなきゃいけないのかなというような、そこまで心配する必要もないんですけども、そういうこともある。

もう1つ、免許証の関係、これは皆付随するんですけども、特に町がなくなってくると自動車免許だと更新時もあるんですけども、更新のないような免許証とか様々そういうふうな部分の手続きはどうなるのかなというような、すぐに町がなくなってしまうとそういう部分なんかどうするんだというような。免許証の書き換えのないものもありますんで、それはどうなるのかなとちょっとお伺いしたいんですけども。

土井議長 いろいろな意見。これを例えば継続協議させていただいて、桃生町と雄勝町と北上町と河南町はこれでいいわけだから、あと周りの人が心配してるのは河北町と牡鹿町だから、次の時までどうするのか、皆さんが心配してる。うちの方は、牡鹿町の町長さんは住民の皆さんのアンケートとってやったんだよという意見ですから、私の方は変えないということであればそれはそれでまたいいと思うんですよ。

ですから、今回は継続協議として、次まで河北町どうするのか、牡鹿町どうするのか、それを持ち寄っていただきたいと思うんですが。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 せっかく継続にするのなら、他の4町も果たしているのかいないのか、これをやはりちゃんともう1回考えた方がいいんじゃないのかなと私は思いますね。

土井議長 それでは確認をとりますか、今の意見。

(神山委員 挙手)

土井議長 はい、神山委員。

神山委員 河北町がテーマになっているので、この場合お話をさせていただきますが。

河北町は、時代の合併という行政改革の中で、よりこういう表示なり事務量というのは簡略化していくことが将来に向かって大きな道筋じゃないかというのが、私どもの当時これを決めたときの考え方でございます。ただ、皆さんの今日意見を聞いてみると、いろいろうんとうなずける面もあるわけなので、会長言うように継続でこの次に確定していただきたい、このようにお願いします。

土井議長 そういうことでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 そういうことで取り計らいをさせていただきたいと思います。

それでは、協議第35号は継続協議とさせていただきます。

・協議第36号 保健事業の取扱い(協定項目25 - 9)について

土井議長 次に、協議第36号 保健事業の取扱い(協定項目25 - 9)についてを議題といたします。

保健福祉専門部会長より説明をさせます。

浅野保健福祉専門部会長 それでは、保健事業の取扱い(協定項目25 - 9)について御説明申し上げます。

はじめに、提案の理由ですが、資料の70ページをお開き願います。

住民の健康への関心が高まる中、高齢化、生活様式の変化、国際化、核家族化、少子化、食生活の変化などさまざまな要因による健康に関する諸問題が発生しています。このような状況において、健康づくりを担う保健行政に対する住民の期待は大きく、その役割は一層重要なものになっています。1市6町においては、各種検診、予防接種、保健指導、住民の健康保持及び増進のための諸事業を推進してきていますが、地域性の問題などから実施する内容や時期等において相違しているのが現状です。保健事業は、住民生活にきわめて密接に関係し、かつ、重要なものであることから、新市においても引き続き実施することを基本に、地域性を考慮しながらも一体性を確保できるよう調整することを目的に提案するものでございます。

次に、調整項目について御説明申し上げますので、資料の40ページにお戻り願います。調整方針ですが、保健事業につきましては、調整項目を1の母子保健、2.感染症対策、3.成人・高齢保健、4.地域保健、5.医療対策及び6.その他の6項目

に分類し整理しております。それで、1の母子保健でございますが、(1)各種健診事業については、新市においても引き続き実施する。実施内容については、合併時までに調整する。(2)母子保健連絡協議会については、健康づくり推進協議会との整理統合を含め、合併時までに調整する。2.感染症対策。予防接種事業については、新市においても引き続き実施する。実施方法・時期については委託機関と協議する。3.成人・高齢保健。各種検診事業については、新市においても引き続き実施する。実施内容等については、合併時まで、または新市において調整する。自己負担金免除対象者は、以下のとおりとする。70歳以上の者。65～69歳の老人保健医療受給者。生活保護世帯の者。市民税の非課税世帯の者。4.地域保健。(1)食生活改善推進委員会、保健(健康)推進委員については、合併時までに調整する。健康づくり推進協議会については、母子保健連絡協議会との整理統合を含め、合併時までに調整する。(2)健康まつりについては、新市において調整する。(3)保健(健康)センターについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。(4)奨学金貸与事業(看護師等)については、石巻市の例により新市においても実施する。5.医療対策。地域医療対策事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、救急医療費施設運営費負担金については、一部事務組合の取扱いの調整方針を踏まえて調整する。6.その他。健康増進法の規定に基づく健康増進計画については、新市において速やかに策定する、でございます。

次に、42ページをお開き願います。協議事項調整内容総括表の上の段、調整方針の欄はただいま御説明申し上げたとおりでございます。下の段の、現況項目及び調整の具体的内容につきましては、はじめの母子保健の項3～4か月検診に関することから、68ページの6.その他、健康増進計画に関するところまで42項目に分類、調整しております。このうち、1の母子保健の項目3～4か月検診に関することから、59ページ、3の成人・高齢保健、肝炎ウイルス検診に関するところの項目につきましては、この事業項目の欄にありますように検診事業が主な事業であり、記載しております20数項目の事業につきましては、ほとんど1市6町とも実施している状況にありますが、実施方法、時期、委託機関などについて相違がありますので、調整の具体的内容欄に記載してありますように、合併時までに調整できる事業は調整することとし、困難と思われる事業については新市において速やかに調整することとしております。また、感染症予防対策や成人・高齢検診で自己負担金の伴う検診については、所得や年齢による

免除対象者を設けていますが、免除対象者については現行の石巻市の例によることとしております。

次に、60ページ、4の地域保健の項目についてでございますが、保健関係団体等については合併時まで調整し、また保健センターについてはすべての市町で設置しておりますので、現行のとおり引き継ぐことといたしたものでございます。また、看護師等の育成にかかる奨学金貸与事業については、石巻市のほか河北町、河南町、牡鹿町で実施しておりますが、石巻市の例により新市においても実施することといたしております。

次に、66ページ、5の医療対策の項目でございますが、休日在宅当番医制事業や病院群輪番制運営事業などの地域医療対策事業については、現行のとおり引き継ぐこととしておりますが、救急医療費、施設運営費負担金については、一部事務組合の調整方針を踏まえて調整することとしております。これは、昭和62年度に深谷病院内に救急部門30床を建設した際の施設整備と運営にかかる経費について、桃生郡7町で桃生郡休日医療診療対策協議会を設置し、覚書を交換して行っているものでございます。

最後に、6のその他の項目ですが、健康増進法に基づく健康増進計画の策定、一般的に健康づくり21と言われます計画については、新市において速やかに計画、策定することとしたものでございます。

最後に、70ページから71ページには関係法令が、また71ページから72ページには他先進地域の事例が記載されておりますので参考にさせていただければと思います。

以上、御説明申し上げます。

土井議長 今の説明で何か質問ありますか。

(藤本委員 挙手)

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 実は私、来月と再来月、娘2人おりまして、3月で2歳、あと2月で4歳なる。この歳で、頭白くなっていますがもうすぐ2歳と4歳の親父であります。

それで、予防接種あるんですが、実は一般質問でも出したんですが、各町、石巻市と郡部で違うわけですね。石巻市の場合は、このまま引き継ぎますと石巻市は民間のお医者さんで通年ほとんどやっていますし、桃生郡、ほかの郡部の方は一時期にまとめてお医者さん派遣してやっている。そうしますと、ちょうどその時期しかないやつに風邪なんかひいたりしますと、あと1年間受けられないというのがありますので、な

んとか石巻市の小児科でできないかという質問したんですが、やはりそこで問題なってきたのが、石巻市医師会と桃生郡医師会の壁にあたりまして、なかなかちょっと実施が難しいというような答弁をいただいております。

そこで、今度の合併にあわせてこの医師会がどのような形になっていくのか。それで、この予防接種のところがちょっとごろっと変わってくるんじゃないかなという気がしているんですが、この辺のところ動きが何かあるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

浅野保健福祉専門部会長 ただいま御質問ございましたように、石巻市医師会と桃生郡医師会と2つ存在して、私どもは仕事をお願いしているわけでございます。昨年の暮れの医師会とのお話があったときには、当面は2つの医師会は2つの形で続いていくという経過がございますので、ここにもございますように、新市になりましても2つの医師会と協議を進めていくということになるかと思っております。

(藤本委員 挙手)

土井議長 はい、藤本委員。

藤本委員 そうしますと、今の現行のとおり、例えば本町にしますと、ある時期に国保病院に集めるんですね。ただ、昔と違って本当の集団接種みたいにこの日じゃないとだめだというんじゃなくて、枠できましたので外れることも少なくなったんですが、知っている子どもだと、その都度引っかけた今年も受けられなかったとかってというのはあるわけですよ。そのところで、やはりそのまま医師会残ってしまいますと、今のような、例えば旧雄勝町、河北町の場合、北上町の場合は桃生郡医師会ということで今までどおりということになりますので、そのところをなんとか子どもの体調に合わせて、分かりやすいのがはしかなんですよ。例えば、保育所に今2人とも行ってるんですが、だれかはしか出たとなったとき、私の方9月だか10月、1回時期なんです、ところが予防接種に行こうと思っても全部自己負担になってしまうんです、小児科さんの方に行きますと。石巻市ですと、いつ行ってもあとで戻りますので無料なんです、私の方ですと全部自己負担になりますので、その辺のところの調整なんとかできないかなと。それで悩んでいるお母さん方ずいぶん、私の方子どもの数少ないんで、全部という嘘になりますけれども、絶対数少ないんですが、確かにそれで引っかけている人たち、自己負担で1万数千円ずつ払ってやっている方々おりますので、その辺のところなんとか合併までに調整していただきたいなと思っております。この

次までにいくらか進むのであれば、お答えをいただきたいなど、この次お願いします。
土井議長 そのほかありますか。

浅野保健福祉専門部会長 ひとつよろしいでしょうか。

次回までに調整というお話も一つあったんですが、これちょっと難しいかと思いますので、合併時までに検討、調整するというところでよろしく願いいたします。

土井議長 一応、宿題ということで。

浅野保健福祉専門部会長 はい。

土井議長 それでは、協議第36号は継続協議としてよろしいですね。

(「はい」という声あり)

土井議長 そのようにさせていただきます。

・協議第37号 環境・衛生関係事業の取扱い(協定項目25 - 18)について

土井議長 次に、協議第37号 環境・衛生関係事業の取扱い(協定項目25 - 18)についてを議題といたします。

生活環境専門部会長から説明をさせます。

松川生活環境専門部会長 それでは、環境・衛生関係事業の取扱い(協定項目25 - 18)について提案理由の御説明を申し上げますので、資料の88ページを御覧願います。

はじめに、(1)環境関係事業についてであります。地球規模での環境問題が議論されるようになり、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成5年に環境基本法が制定され、環境保全について、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務が明確化されました。環境関係事業は、住民が健康で安全かつ快適な生活環境の確保に必要なものであり、基本的に法令に基づき実施されるものであります。各市町の環境関係事業等には相違がみられるのが現状です。新市におきましては、一体性が確保されるよう基本的には合併時に統一する調整方針としております。次に、(2)衛生関係事業についてであります。衛生関係事業は、公衆衛生に係るものなど、住民の日常生活に密着した部門であります。各市町においては、地域性から独自の制度や運営により実施しているものもあり、その内容に相違があります。新市においては、これまでの地域性や事業実績を十分に踏まえながら、一体性確保の観点から、基本的には合併時に統一を図る調整方針としております。

次に、調整方針について御説明申し上げますので、戻りまして73ページを御覧願います。

調整方針、1.環境基本条例については、石巻市の例を基本とし、合併後速やかに制定する。2.環境基本計画については、石巻市の例を基本とし、合併時までに基本的事項を定める。なお、詳細部分については、合併後速やかに調整する。3及び4.環境審議会及びグリーン購入推進事業については、石巻市の例を基本とし、合併時までに調整する。5.地域衛生事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年以内に調整する。なお、消毒機械補助事業等については、合併時に新たな補助制度を創設する。6.浄化槽設置整備事業については、下水道事業との整合性を図りながら、新市においても継続して実施する。7.斎場・火葬場(河南地区の斎場につきましては、構成町が違いますので別途協議することとしており、調整方針では除いております。)(1)現行のとおり新市に引き継ぎ、使用料については、合併後3年以内に石巻市の例を基本に調整する。(2)火葬開始時間については、石巻市の例を基本に合併時までに調整する。(3)休場日については、石巻市の例により合併時に統一する。8.市町有墓地についてであります。各市町の墓地条例に基づき設置されている墓地を対象として調整しております。(1)墓地の管理については、石巻市の例により管理人を置き、報酬についても、石巻市の例により合併時に統一する。(2)墓所管理料については、受益者負担の原則から、合併後、徴収する方向で調整する。(3)墓地使用許可条件については、石巻市の例により合併時までに調整するとしております。

以上であります。調整内容総括表として74ページから75ページには環境基本条例及び環境基本計画について、76ページから77ページには環境審議会及びグリーン購入推進事業について、78ページから79ページには地域衛生事業について、80ページから81ページには浄化槽設置整備事業について、82ページから83ページには斎場・火葬場について、84ページから85ページには市町有墓地について、それぞれ調整の具体的な内容等についてまとめてありますので、合わせて御覧願います。

また、関係法令の抜粋を88ページから90ページに、さらに、先進事例につきましては、90ページに載せておりますので、参考にさせていただければと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。

土井議長 何か質問ございますか。

(三浦委員 挙手)

土井議長 はい、三浦委員。

三浦委員 ここで確認するというのもちょっと遅いんですが、ありますけれども、ずっと疑問

に思ってきたことなんですけども、この「石巻市の例を基本とし」とあるんであります。これを例にするという進め方は、事務屋さん方にとってはものすごくやり易いだろうとは思いますが。だけれども、せっかく合併するんでありますから、やはり「よりよい観点に立って」とか、「先進地を基本とし」とか、その方がせっかく合併するんだからいいんじゃないかなとは私は思うんですけども、ちょっと見解を伺っておきます。

土井議長 なるほどそうですね。

木村事務局長 ただいま御指摘いただきました、調整方針の具体的内容で「石巻市の例により」という文言が多いということでございます。

実は、この文につきましてはより具体的な形の中で調整するわけでございます。それで、もちろん先進地それから今後新市として歩む形の中で、より分かり易い方法の中でこういう文言を採用しているわけでございます。そういう意味で、見ていただければお分かりですが、例えば例を挙げないことにはその事務事業を全部ここに例規しなければならない。先程提案ございました1市6町以外のよその例ということになりますと、それを書きましても具体の調整項目を書かなければ理解し得ないというところでございます。それで、私もこの辺の石巻市の例によるという部分につきましては、大変多い部分につきましては承知しております。ただ、どうしても石巻市の場合は現在12万で市の仕事をしているがゆえに、その部分が各町として仕事をさせていただく関係上、ないのも現実でございます。そういう意味で、安易に「石巻市」という部分を使っているということではございませんので、その辺御理解いただきたいと思っております。できるだけ理解しやすいような形の中で使わせていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

土井議長 よろしいですか。

今、三浦委員さんが言うのもっともなことで、制度的に他町の例がよければそれを参考にするという精神だけは持って、ひとつ進めていただきたいと思っております。

それでは、これは協議継続としてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 それでは、協議第37号は継続協議といたします。

・協議第38号 水産関係事業の取扱い(協定項目25 - 20)について

土井議長 次に、協議第38号 水産関係事業の取扱い(協定項目25 - 20)についてを議

題といたします。

産業専門部会長から説明をさせます。

木村産業専門部会長 産業部会の木村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の104ページを御覧願います。協定項目25 - 20、水産関係事業の取扱いについて提案理由を御説明申し上げます。

1市6町はそれぞれがすばらしい自然環境に恵まれ、その豊かな資源を活用した産業とともに発展を遂げ現在に至っております。豊かな太平洋に面する石巻市・雄勝町・牡鹿町においては水産業が基幹産業のひとつとして地域の振興に寄与してきました。また、河北町、北上町において農業とともに水産業の振興が図られてきました。すばらしい自然環境に恵まれた1市6町が合併することにより、新市において農林水産業すべての分野においてさらなる発展が期待されますが、その中では水産業は農業と並び重要な地域の産業と位置づけられるものであることから、その振興施策を進めていく必要がございます。合併後の新市において、水産業が基幹産業としてさらなる発展を遂げるために必要な各事務事業の調整を提案するものでございます。

なお、2の先進事例については参考にしていただきたいと思います。

次に、恐縮でございますが91ページを御覧願います。

ただいま提案理由を御説明申し上げましたが、その調整方針でございます。1.水産業振興施策については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、各種水産関係協議会等については、新市においても継続して加入していくこととし、負担金については、合併時まで各団体と協議の上、調整する。2.漁港の管理については、合併時に統一する。3.沿岸漁業の振興については、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、増・養殖及び種苗放流事業補助金については、合併時まで調整する。4.水産物の流通・加工等に関することについては、現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、水産物地方卸売市場の管理運営については、合併時に統一する。

以上の調整方針でございます。

次に92ページから95ページまで、ただいま調整方針といたしました水産業振興施策の各項目ごとの現況、調整の具体的内容でございます。94ページから95ページまで、2の漁港管理。94ページから97ページまで、3の沿岸漁業振興。96ページから103ページまで、4の水産物の流通・加工等に関する各項目ごとの現況、調整の具体的内容でございます。

以上でございます。

土井議長 何か質問ございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 それでは、次回まで継続協議とさせていただきますが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

土井議長 じゃそのように取り計らいます。

・協議第39号 商工・観光関係事業の取扱い(協定項目25 - 21)について

土井議長 次に、協議第39号 商工・観光関係事業の取扱い(協定項目25 - 21)についてを議題といたします。

産業専門部会長から説明をさせます。

木村産業専門部会長 それでは、資料の122ページを御覧願います。協定項目25 - 21、商工・観光関係事業の取扱いについて提案理由を御説明申し上げます。

商工業事業の振興については、各種融資制度や助成制度などの支援策のほか、企業育成、誘致の推進、新産業創出支援、人材育成、中心市街地活性化策など、商工業全般にわたる振興策としての事業を1市6町で行っております。一部の市町のみで実施している事業もございます。また、観光物産の振興については、地域の文化、産業等の資源を活用した施設の整備、観光資源の整備、地場産品の開発など、各市町の特性を生かした事業を1市6町で独自で行っているもの、連携して行っているものなどがございます。雇用の確保や地域の活性化を図るためには、新市においてもこれらの事業は引き続き推進に努める必要がございます。こうした事業については、実施した経緯や実情等に配慮し、現行のとおり新市に引き継ぐものとしますが、合併後、新市において見直しを図るとともに再編も検討する旨の調整方針としております。

なお、2の関連法の抜粋、それから3の先進事例については御参考にしていただきたいと思います。

次に、恐縮でございます、107ページを御覧願います。

ただいまの調整方針でございます。1.企業誘致促進事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、各種助成制度については、石巻市の例により合併時に統一する。2.新産業創出支援事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。3.商工業振興事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。なお、各種融資制度については、石巻市の例により合併時に統一する。4.観光・物産振興事業については、現行

のとおり新市に引き継ぐ。なお、各種イベント及び団体等については、合併後、新市において調整する、という調整方針でございます。

次に、108ページから111ページまで、1の企業誘致促進事業に関する各項目ごとの現況、調整の具体的内容でございます。112ページから113ページまで、2の新産業創出支援事業に関する各項目ごとの現況、調整の具体的内容でございます。114ページから117ページ、3の商工業振興事業に関する各項目ごとの現況、調整の具体的内容でございます。それから、116ページから121ページまで、4の観光・物産振興事業に関する各項目ごとの現況、調整の具体的内容でございます。

以上でございます。

土井議長 質問ございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということなので、次回まで協議第39号は継続協議とさせていただきます。

・協議第40号 勤労者・消費者関連事業の取扱い(協定項目25-22)について

土井議長 次に、協議第40号 勤労者・消費者関連事業の取扱い(協定項目25-22)についてを議題といたします。

産業専門部会長から説明をさせます。

木村産業専門部会長 それでは、引き続き130ページ御覧願います。

提案理由でございます。勤労者関連事業については、1市6町で実施している事業、あるいは一部の市町のみで実施している事業がございます。これにより雇用の確保や勤労者への福利厚生支援等の事業を新市においても引き続き推進に努める必要がございます。また、消費者関連事業については、消費者保護基本法等に基づき、事業者と消費者間の取引に関して生じた苦情処理のあっせん等、消費者の利益擁護及び増進に関する対策を1市6町で行っております。新市においても消費生活の安定と向上を確保する必要のある事業であることから、現在、石巻市にある消費生活相談室を合併後の拠点とし整備し、旧町単位においてもきめ細やかな対応を図る調整方針としてまいります。

ただいまの提案理由でございますけれども、また前に戻りまして125ページを御覧願います。調整方針でございます。1.勤労者関連事業については、新市においても継続して実施する。2の消費生活相談事業については、石巻市にある消費生活相談室を拠点として一元化するという調整方針でございます。

次の126ページ、1の勤労者関連事業に関する事、それから次の128ページでございますけれども、2の消費生活相談事業に関する事、これの項目ごとの現況、それから調整の具体的内容でございます。

以上でございます。

土井議長 ただいまの説明で何か質問ございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 なしということなんで、協議第45号を継続協議といたします。

(4)その他

・第10回 石巻地域合併協議会の日程について

土井議長 次に、次第(4)その他に移りますが、第10回 石巻地域合併協議会の日程について事務局から説明をさせます。

植松総務担当次長 それでは、資料の133ページをお開きいただきたいと思います。

第10回の協議会の日程(案)でございますが、まず日時につきましては今回日程調整上、木曜日に変更なりまして2月9日月曜日、時間も今度は午後2時からということで開催させていただきたいと思っております。

場所につきましては、この会場でございます。

協議事項といたしましては、本日継続案件になりました6件、それから新たな提案といたしましては現在のところ予定として8件を御用意しようと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

日程については以上でございます。

土井議長 ただいま事務局より説明がありましたが、委員の皆様方、何か質問ございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 ないということなので、第10回協議会の日程については原案を了承することとさせていただきます。

これで、本日予定した議事は終了となりますが、委員の皆様方から何かございますか。

(「なし」という声あり)

土井議長 他にないようですので、これで本日の議事を終わらせていただきます。

6．新市の名称募集に伴う懸賞の抽選

名付け親大賞（1名） 生出ふさ（石巻市）

名付け親賞（5名） 亀山佐恵子（石巻市）鈴木 聡（同）渡辺英樹（同）
高橋守次（雄勝町）今野匡太（石巻市）

21世紀賞（21名） 佐藤哲美（石巻市）小山 茜（北上町）吉永由美子（石巻市）
大森憲市（同）菅原倫夫（同）小山通子（同）平塚美希（同）
阿部利男（同）津田博美（同）阿部富代子（同）阿部国子（同）
秋月義友（同）松田孝子（仙台市）川畑眞弓（同）
森 正則（河北町）品川雅人（石巻市）牛島順子（同）
土井龍哉（同）木村周子（同）渥美より子（牡鹿町）
菅原 茜（雄勝町）

7．その他

司会 続きまして、連絡事項でございますが、このあとの第2小委員会の会議時間は、
昼食をとっていただいたあとに開会させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

8．閉会

司会 以上をもちまして、第9回石巻地域合併協議会を閉会させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議の経過は事務局長木村耕二の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成16年 月 日

石巻地域合併協議会

署名委員

署名委員